

農産物検査を実施する産地品種銘柄について

平成 21 年 4 月 6 日、農林水産省告示により農産物検査規格規程の一部が改正され、農産物検査を行う産地品種銘柄は、登録検査機関が必ず検査を行わなければならない「必須銘柄」と検査を行うかどうかを選択する「選択銘柄」に設定されました。

農産物検査の精度を確保しつつ生産者等の多様なニーズに対応するため、当 J A は農産物検査規格規程に基づく産地品種銘柄の検査について下記の通り実施いたします。

記

1. 実施期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 次回改定まで

2. 種類および産地品種銘柄

◆【 宮城県統一の必須銘柄 】

種類	産地品種銘柄
水稻うるちもみ および 水稻うるち玄米	ひとめぼれ・ササニシキ・まなむすめ
水稻もちもみ および 水稻もち玄米	みやこがねもち
普通小粒大麦	シュンライ・ミノリムギ
普通小麦	あおばの恋・シラネコムギ・ゆきちから
普通大豆および特定加工用大豆 (大粒大豆・中粒大豆)	あやこがね・きぬさやか・タチナガハ タンレイ・ミヤギシロメ
普通大豆および特定加工用大豆 (小粒大豆および極小粒大豆)	すずほのか

◆【 選択銘柄 】登録検査機関が選択した銘柄

種類	産地品種銘柄
水稻うるちもみ および 水稻うるち玄米	金のいぶき・げんきまる・コシヒカリ・五百川・ササシグレ・たきたて・だて正夢・つきあかり・つくばSD1号・つや姫・東北194号・ミルキークイーン・萌えみのり・ゆみあずさ・大粒ダイヤ・あきたこまち・キヌヒカリ・やまのしずく・ちほみのり・にじのきらめき
水稻もちもみ および 水稻もち玄米	ヒメノモチ・こもちまる
醸造用玄米	蔵の華・山田錦・吟のいろは・ひより
普通小粒大麦	ホワイトファイバー
普通小麦	夏黄金
普通大豆 および 特定加工用大豆	すずみのり

【道府県：福島県】

種類	産地品種銘柄
水稻うるち玄米	ササニシキ・ミルキークイーン

※福島県の銘柄検査は、宮城県に居住する生産者が生産した農産物に限る。